

随 意 契 約 理 由 書

1 業 務 名	安全走行支援サービス改良等業務（平成30年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速利用者を対象とした安全走行支援サービス：阪高SAFETYナビについて、さらに効果的に交通安全に寄与し、より多くのドライバーに参加していただくコンテンツとすることを目的として、機能向上に関する改良検討、新たな医工連携コンテンツの企画検討、及びSAFETYドライブ・チェックのスタンドアローン版構築等を行うものである。</p> <p>業務の実施にあたっては、当社の後有無、システム、データ等に精通した上で、今回改良の対象となる阪高SAFETYナビについて熟知している必要がある。</p> <p>阪神高速技研(株)は、阪神高速グループの各種業務支援システムの運用、維持及び管理を実施する業務の受託者であり、これらシステムを熟知しているだけでなく、阪高SAFETYナビのシステムやデータベースを一から構築し、同時に運用管理や改修を継続的に実施している。そのことから、当該業務の遂行に必要なプログラムの開発・改善経緯や設計内容を把握し、上記要件を唯一具備する者である。</p> <p>また、阪神高速道路に関する調査、設計、積算等の業務を阪神高速道路(株)にかわり実施することにより迅速かつ効率的に業務を実施するために設立された法人であり、阪神高速道路における交通特性や事故特性、安全対策の実施状況やその効果について蓄積・保有しているだけでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っているところである。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
	よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に該当するものとして、随意契約するものである。